

※課税事業者の場合、売上高は
全て**税抜き**で記入してください。

別紙②店舗ごとの協力金支給申請額計算書：売上高方式 1

県独自時短要請期間（8/14～8/19）

店舗名	
-----	--

※店舗ごとに作成し、当該店舗の支給額を支給申請書に転記してください。
※支給額の算定においては、テイクアウトやデリバリー等を除いた売上高を用いてください。
※売上高方式又は売上高減少額方式のいずれかを提出してください。

店舗ごとの協力金支給申請額計算書

【県独自時短要請期間（8/14～8/19）】
（県内全域の店舗で使用していただく計算書です）

以下のフロー図の質問を基に、該当する計算方法を選択していただき、数値を入力してください。支給額等を必ずご確認のうえ、「上記内容で申請します」にチェックしてください。

【売上高方式】

※令和2年8月2日以降に開業の場合は「新規開業店特例」へ

中小企業ですか？	
※ 中小企業は、飲食業については資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人。ただし、カラオケなどのサービス業については、資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人。	

はい	いいえ
令和元年又は令和2年いずれかの8月の売上高の合計は、2,583,323円（1日当たり83,333円）を越えますか？	売上高減少額方式をご利用ください

はい	いいえ又は不明								
令和元年又は令和2年いずれかの8月と令和3年の8月の売上高減少額が775万円（1日当たり25万円）を超えている場合は、売上高減少額方式も選択可能です。	<table border="1"><tr><td>協力日数（最長6日）</td><td>当該店舗の支給額</td></tr><tr><td>25,000円 × <input type="text"/> 日 = <input type="text"/> 円</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">※定休日・休業日も支給対象です。</td></tr><tr><td colspan="2"><input type="checkbox"/> 上記内容で申請します</td></tr></table>	協力日数（最長6日）	当該店舗の支給額	25,000円 × <input type="text"/> 日 = <input type="text"/> 円		※定休日・休業日も支給対象です。		<input type="checkbox"/> 上記内容で申請します	
協力日数（最長6日）	当該店舗の支給額								
25,000円 × <input type="text"/> 日 = <input type="text"/> 円									
※定休日・休業日も支給対象です。									
<input type="checkbox"/> 上記内容で申請します									

支給額の計算が必要です。以下を記入して支給額を確定してください。
※売上高等は全て**税抜き**で記入してください。

令和元年又は令和2年8月の売上高	令和元年又は令和2年8月の1日当たりの売上単価	
① <input type="text"/> 円	② <input type="text"/> 円	
① ÷ 31 日 × 0.3 = ②		
千円未満切上		
協力金の日額		
③ <input type="text"/> 円		
【下限2.5万円：上限7.5万円】		
協力金の日額	協力日数（最長6日）	当該店舗の支給額
③ <input type="text"/> 円	④ <input type="text"/> 日	⑤ <input type="text"/> 円
③ × ④ = ⑤		
※定休日・休業日も支給対象です。		
<input type="checkbox"/> 上記内容で申請します		

※シートには保護がかかっており、色付きのセル及びチェック欄（）のみ入力可能です。

※のセルで「チェック」と入力して変換すると、がになります。

※課税事業者の場合、売上高は
全て**税抜き**で記入してください。

別紙②店舗ごとの協力金支給申請額計算書：売上高方式 3 まん延防止等重点措置期間(その他区域)(8/20~8/26)

店舗名	
-----	--

※店舗ごとに作成し、当該店舗の支給額を支給申請書に転記してください。
※支給額の算定においては、テイクアウトやデリバリー等を除いた売上高を用いてください。
※売上高方式又は売上高減少額方式のいずれかを提出してください。

店舗ごとの協力金支給申請額計算書

【その他区域 8/20~8/26分】

『伊勢市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、鳥羽市、志摩市、尾鷲市、
紀北町、熊野市、御浜町、紀宝町』に店舗がある方の計算書です。

上記以外の市町の事業者の方は「別紙②まん延防止等重点措置期間（重点区域）」を使用してください。

以下のフロー図の質問を基に、該当する計算方法を選択していただき、数値を入力してください。支給額等を必ずご
確認のうえ、「上記内容で申請します」にチェックしてください。

【売上高方式】

※令和2年8月2日以降に開業の場合は「新規開業店特例」へ

中小企業ですか？	
※ 中小企業は、飲食業については資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人。ただし、カラオケなどのサービス業については、資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人。	

はい	いいえ
令和元年又は令和2年いずれかの8月の売上高の合計は、2,583,323円（1日当たり83,333円）を越えますか？	売上高減少額方式をご利用ください

はい	いいえ又は不明								
令和元年又は令和2年いずれかの8月と令和3年の8月の売上高減少額が775万円（1日当たり25万円）を超えている場合は、売上高減少額方式も選択可能です。	<table border="1"><tr><td>協力日数（最長7日）</td><td>当該店舗の支給額</td></tr><tr><td>25,000円 × <input type="text"/> 日 = <input type="text"/> 円</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">※定休日・休業日も支給対象です。</td></tr><tr><td colspan="2"><input type="checkbox"/> 上記内容で申請します</td></tr></table>	協力日数（最長7日）	当該店舗の支給額	25,000円 × <input type="text"/> 日 = <input type="text"/> 円		※定休日・休業日も支給対象です。		<input type="checkbox"/> 上記内容で申請します	
協力日数（最長7日）	当該店舗の支給額								
25,000円 × <input type="text"/> 日 = <input type="text"/> 円									
※定休日・休業日も支給対象です。									
<input type="checkbox"/> 上記内容で申請します									

支給額の計算が必要です。以下を記入して支給額を確定してください。 ※売上高等は全て 税抜き で記入してください。									
<table border="1"><tr><td>令和元年又は令和2年8月の売上高</td></tr><tr><td>① <input type="text"/> 円</td></tr></table> ÷ 31 日 × 0.3 =	令和元年又は令和2年8月の売上高	① <input type="text"/> 円	<table border="1"><tr><td>令和元年又は令和2年8月の1日当たりの売上単価</td></tr><tr><td>② <input type="text"/> 円</td></tr><tr><td>千円未満切上</td></tr><tr><td>協力金の日額</td></tr><tr><td>③ <input type="text"/> 円</td></tr><tr><td>【下限2.5万円：上限7.5万円】</td></tr></table>	令和元年又は令和2年8月の1日当たりの売上単価	② <input type="text"/> 円	千円未満切上	協力金の日額	③ <input type="text"/> 円	【下限2.5万円：上限7.5万円】
令和元年又は令和2年8月の売上高									
① <input type="text"/> 円									
令和元年又は令和2年8月の1日当たりの売上単価									
② <input type="text"/> 円									
千円未満切上									
協力金の日額									
③ <input type="text"/> 円									
【下限2.5万円：上限7.5万円】									
<table border="1"><tr><td>協力金の日額</td></tr><tr><td>③ <input type="text"/> 円</td></tr></table> ×	協力金の日額	③ <input type="text"/> 円	<table border="1"><tr><td>協力日数（最長7日）</td></tr><tr><td>④ <input type="text"/> 日</td></tr><tr><td>⑤ <input type="text"/> 円</td></tr><tr><td>当該店舗の支給額</td></tr></table>	協力日数（最長7日）	④ <input type="text"/> 日	⑤ <input type="text"/> 円	当該店舗の支給額		
協力金の日額									
③ <input type="text"/> 円									
協力日数（最長7日）									
④ <input type="text"/> 日									
⑤ <input type="text"/> 円									
当該店舗の支給額									
※定休日・休業日も支給対象です。									
<input type="checkbox"/> 上記内容で申請します									

※シートには保護がかかっており、色付きのセル及びチェック欄（□）のみ入力可能です。

※□のセルで「チェック」と入力して変換すると、□が☑になります。

※課税事業者の場合、売上高は
全て**税抜き**で記入してください。

別紙②店舗ごとの協力金支給申請額計算書：売上高方式4

緊急事態措置期間(8/27～9/30)

店舗名	
-----	--

※店舗ごとに作成し、当該店舗の支給額を支給申請書に転記してください。
※支給額の算定においては、テイクアウトやデリバリー等を除いた売上高を用いてください。
※売上高方式又は売上高減少額方式のいずれかを提出してください。

店舗ごとの協力金支給申請額計算書

【緊急事態措置期間 8 / 27 ~ 9 / 30 分】
(県内全域の店舗で使用していただく計算書です)

以下のフロー図の質問を基に、該当する計算方法を選択していただき、数値を入力してください。支給額等を必ずご確認のうえ、「上記内容で申請します」にチェックしてください。

【売上高方式】

※令和2年8月2日以降に開業の場合は「新規開業店特例」へ

中小企業ですか？	
※ 中小企業は、飲食業については資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人。ただし、カラオケなどのサービス業については、資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人。	

はい	いいえ
令和元年又は令和2年いずれかの8～9月の売上高の合計は、6,100,000円（1日当たり100,000円）を超えますか？	売上高減少額方式をご利用ください

はい	いいえ又は不明																
令和元年又は令和2年いずれかの8～9月と令和3年の8～9月の売上高減少額が1,525万円（1日当たり25万円）を超えている場合は、売上高減少額方式も選択可能です。	<table border="1"><tr><td>40,000円 ×</td><td><table border="1"><tr><td>協力日数 (最長35日)</td><td>日</td></tr></table></td><td>=</td><td><table border="1"><tr><td>当該店舗の支給額</td><td>円</td></tr></table></td></tr><tr><td colspan="4">※定休日・休業日も支給対象です。</td></tr><tr><td colspan="4"><input type="checkbox"/> 上記内容で申請します</td></tr></table>	40,000円 ×	<table border="1"><tr><td>協力日数 (最長35日)</td><td>日</td></tr></table>	協力日数 (最長35日)	日	=	<table border="1"><tr><td>当該店舗の支給額</td><td>円</td></tr></table>	当該店舗の支給額	円	※定休日・休業日も支給対象です。				<input type="checkbox"/> 上記内容で申請します			
40,000円 ×	<table border="1"><tr><td>協力日数 (最長35日)</td><td>日</td></tr></table>	協力日数 (最長35日)	日	=	<table border="1"><tr><td>当該店舗の支給額</td><td>円</td></tr></table>	当該店舗の支給額	円										
協力日数 (最長35日)	日																
当該店舗の支給額	円																
※定休日・休業日も支給対象です。																	
<input type="checkbox"/> 上記内容で申請します																	

支給額の計算が必要です。以下を記入して支給額を確定してください。
※売上高等は全て**税抜き**で記入してください。

令和元年又は令和2年8～9月の売上高	令和元年又は令和2年8～9月の1日当たりの売上単価	
① <input type="text"/> 円	② <input type="text"/> 円	
① ÷ 61 日 × 0.4 = ②		
↓ 千円未満切上		
協力金の日額		
③ <input type="text"/> 円		
【下限4万円：上限10万円】		
協力金の日額	協力日数 (最長35日)	当該店舗の支給額
③ <input type="text"/> 円	④ <input type="text"/> 日	⑤ <input type="text"/> 円
③ × ④ = ⑤		
※定休日・休業日も支給対象です。		
<input type="checkbox"/> 上記内容で申請します		

※シートには保護がかかっており、色付きのセル及びチェック欄 (□) のみ入力可能です。
※□のセルで「チェック」と入力して変換すると、□が☑になります。